

大熊町教育大綱

1 はじめに

本町の教育の理念「温故創新」（先人に学び、新しい文化を紡ぐ）のもと、大熊の歴史・伝統・文化・自然を大切にし、ふるさとに誇りを持ち、21世紀のみならず22世紀をリードする人材を育てる教育を創造していきます。そして、「大熊ならではの教育」が持続的なまちづくり、地域づくりへつながり、一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せの実現に貢献するものと考えています。

2 おおくま学びの羅針盤

<ビジョン：目指す世界観>

私たちが目指す世界観は、「わたし」を大事にし、「あなた」を大事にし、みんなで未来を紡ぎ出す」です。

<バリュー：大事にする価値観>

私たちは「多様性を大切にできる社会」を追求し実現するために、以下の価値観を発揮する子どもたちや大熊に関わるすべての人を育みます。

○自主自律

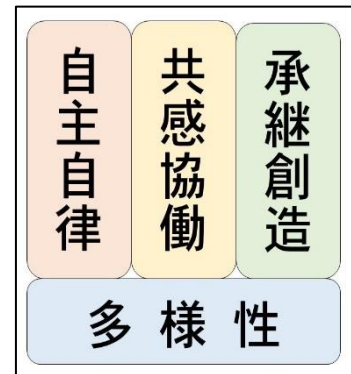
わたしがはじまる場所。自由を追究し、在りたいゆめと為しうる力を育む。

○共感協働

誰もがかけがえのない存在。自らと他者の存在そのものを尊重し、対話を通じて違いを力に変える。

○承継創造

おおくまへの想い。未来に記憶をつなげるとともに、新たな価値を創り出す。



<ミッション：ビジョンを実現するために行う施策や事業方針>

そのために、私たちは、立場や能力、年齢などを限定しない「ごちゃまぜラーニング」な環境を作り、何かを教えたり与えたりしすぎるのではなく「能動的に自らの学びをデザイン」し、それぞれが教え・学び合う中で「好奇心を発揮し、熱中し没頭していく」施策や事業を行います。

3 学びの柱

柱1 「生涯幼稚園児」としての資質・能力を育む幼児教育・学校教育の充実

学び舎ゆめの森は、「ゆめを見つける」「ゆめを分かち合う」「ゆめを育てる」を方針とします。そのスタートとして0歳～15歳までの一貫した教育に取り組み、生涯にわたり、幼稚園児のように、様々なものに興味を持ち、遊んで協働し、楽しみながら学び続けることにより、従来の慣習にとらわれず新しく有意義な着想を生み出す創造的思考を育み続ける人、すなわち「生涯幼稚園児」の育成を地域とこども園・学校が連携・協働しながら目指します。

柱2 人生を自分らしく豊かにする生涯学習の実現

大熊町の生涯学習では「大熊」という共通の関心ごとを持つ全ての人を対象とし、「大熊で学ぶ」「大熊の記憶をつなぐ」を方針とします。

大熊町で目指す生涯学習は、それぞれの人生を豊かにするために、いつでもどこにいても自らの意志で生涯を通して学び、その成果を地域課題の解決や住み良いまちづくりにつなげる活動です。そのため、文化芸術、スポーツを含むあらゆる学習活動や「読書の町 おおくま」を承継創造する活動において、郷土愛と地域とのつながりを育みながら、主体的で多彩な活動の機会・仕組み・場の形成を推進し、生涯学習を通じたひとづくりに取り組みます。

また、ふるさとの記憶を承継するため、地域の財産である貴重な歴史・文化遺産に対する理解を深め、「大熊」を学ぶことができるよう、生活文化も含めた記憶の蓄積と共有できる仕組みづくりを推進します。

4 大綱の位置づけと期間

第4期大熊町教育大綱は、国の「第4期教育振興基本計画」や「第7次福島県総合教育計画」を参考にして、町政運営の最も基本となる「大熊町第三次復興計画」を踏まえ、策定したものです。また、この第4期大熊町教育大綱の期間は、令和6年度から令和10年度の5年間としますが、社会情勢、制度改革、教育課題、そして、大熊町の復興の進捗状況や教育行政の点検及び評価の結果などを見極めながら、大熊町総合教育会議で協議・調整を行い、対象期間の途中でも必要な見直しを行うとともに、対象期間の延長についても柔軟に考えていきます。

計画等 年度 (令和)	振興 基本 計画	国 の 第4 期 教育 計画	総 合 教育 計画	第7 次 福島 県	復 興 計 画 第 三 次	大 熊 町 第 三 次 大 綱	第4 期 大 熊 町 教 育 大 綱
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

令和6年3月22日 策定